

木津川市地域公共交通総合連携協議会 会議結果要旨

会議名	第 28 回木津川市地域公共交通総合連携協議会		
日 時	平成 26 年 12 月 18 日 (木) 午後 4 時 00 分～午後 6 時 00 分	場 所	木津川市役所第 2 北別館 2 階会議室
出席者 (出席者…■) (欠席者…□)	委 員	【学識経験者】 ■中川 大委員(副会長)、 □大庭 哲治委員 【市民代表】 ■坂本 佳津子委員、 ■大村 裕信委員、 ■神野 勝三郎委員、 ■鶴岡 由雄委員、 ■坂本 利正委員、 ■久保 恭子委員、 □山守 和良委員 【事業者】 ■寺嶋 勤 委員 ※代理：宗崎 光八（西日本旅客鉄道株式会社近畿統括本部大阪支社総務企画課長代理）、 ■森本 耕司委員、 ■川邊 経恭委員 ※代理：米田 佳弘（奈良交通株式会社乗合事業部次長）、 ■津田 秀夫委員、 □近藤 智彦委員、 □筒井 基好委員、 □梅田 幹夫委員、 □加藤 隆委員、 ■大西 秀樹委員※代理：今西 宏（奈良交通労働組合副執行委員長） 【行政機関】 ■川合 宏和委員、 ■石橋 博孝委員、 ■湯瀬 敏之委員、 ■関西 浩二委員、 ■巽 英人委員 ※代理：川田 貢（京都府木津警察署交通課交通総務係長）、 □河井 規子委員(会長)、 □田中 達男委員、 □若狭 朝明委員	
	その他	【オブザーバー】 □（近畿運輸局企画観光部交通企画課長）北川 健司	
事務局	尾崎課長、茅早係長、富井主任、藤本主事		
傍聴者			
議 題	1. 開会 2. 議事 (1) 報告事項 ①木津川市コミュニティバス利用者数について【資料 1】 ②公共交通に関するワークショップの開催結果について【資料 2】 ③次期協議会委員（市民代表）の公募について【資料 3】 (2) 協議事項 ①地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）平成 26 年度事業評価案について【資料 4】 ②地域公共交通確保維持改善事業（地域協働推進事業）平成 26 年度事業評価案について【資料 5】 ③木津川市の公共交通に係る総合的な計画（中間案）について【資料 6】 (3) その他 ①次回協議会の開催日程について ②その他 3. 閉会		
会議結果要旨	1. 開会 事務局より開会を宣言した。		

	<p>2. 議事 議長から運営内規に基づき、会議録の署名委員として大村委員を指名した。</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>①木津川市コミュニティバス利用者数について 「資料1 木津川市コミュニティバス利用者数の推移」を用いて、コミュニティバス利用者数の推移について事務局から報告があった。</p> <p>②公共交通に関するワークショップの開催結果について 「資料2 公共交通に関するワークショップの結果について」を用いて、地域住民の意見・ニーズを把握するために実施したワークショップの開催結果について事務局から報告があった。</p> <p>③次期協議会委員（市民代表）の公募について 「資料3 次期協議会委員（市民代表）の公募について」を用いて、任期満了に伴う新たな協議会委員の募集概要について事務局から報告があった。</p> <p>(2) 協議事項</p> <p>①地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）平成26年度事業評価案について 「資料4 地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）平成26年度事業評価案について」を用いて、平成26年度事業評価案について提案があり承認した。</p> <p>②地域公共交通確保維持改善事業（地域協働推進事業）平成26年度事業評価案について 「資料5 地域公共交通確保維持改善事業（地域協働推進事業）平成26年度事業評価案」を用いて、平成26年度事業評価案について提案があり承認した。</p> <p>③木津川市の公共交通に係る総合的な計画（中間案）について 「資料6 木津川市の公共交通に係る総合的な計画（仮称）中間案」及び「資料6 追加資料1 木津川市の公共交通に係る総合的な計画（仮称）中間案《概要版》」を用いて、本年度策定する木津川市の公共交通に係る総合的な計画（仮称）の中間案について提案があり承認した。</p> <p>(3) その他</p> <p>①次回法定協議会の日程について 後日文書で通知。</p> <p>②その他 なし</p> <p>3. 閉会</p>
<p>会議経過要旨</p>	<p>1. 開会 会議結果要旨のとおり。</p> <p>2. 議事</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>①木津川市コミュニティバス利用者数について</p>

【配布資料】資料1 木津川市コミュニティバス利用者数の推移

【主な意見・質疑等】(○…質疑・意見、●…質疑・意見に対する返答)

- 予約型乗合タクシーに変更したことが原因で利便性が低下し、利用者が減少したのではないかと感じている。運行を変更したことによる結果を認識して、取り組んでいかなくてはならない。
- 定時定路線に戻すことが出来れば一番良いが、引き続き利用促進に取り組んでいくことが重要である。

②公共交通に関するワークショップの結果概要について

【配布資料】資料2 公共交通に関するワークショップの結果概要について

【主な意見・質疑等】(○…質疑・意見、●…質疑・意見に対する返答)

- 結果を見て、予約への抵抗があるのだと感じている。予約といってもオペレーターに電話するのみであり、私自身は楽だと感じるのだが、利用者にとって難しいのか疑問である。
- 愛称を設けることで、予約が楽に出来るようになったと考えているが、予約自体に壁があると思われる。予約が面倒ではないことの周知を図っていかなくてはならない。
- 電話に貼っておけるような案内などに取り組まれているのか？
- 公共交通だよりへの掲載や、標柱に案内表示をするなどで周知している。
- わかりやすく記載されているかどうか重要。「難しくない、簡単だ。」と思ってもらえるような内容にする必要がある。
- 定時定路線の運行形態に変更するための条件は設定しているのか。
- 1便あたりの利用者数が1.25人を超えると、定時定路線へ変更することとなっている。
- そのような情報についても、併せて周知していくことが必要である。
例えば、毎日利用されている方については、予約負荷低減の対応策はあるのか。
- 1回の電話で複数回の利用予約ができるといった予約も受け付けている。
- そのようなことも周知をお願いしたい。
結果にある、「地域の実情を伝える仕組み」とは何か。
- 地域のニーズを行政に伝える仕組みが必要だということである。
- ワークショップで出された意見が、今後大きくなっていけばと思う。
きのつバスの利用者減少が大きな問題であると思う。もともとは高齢者の移動確保が目的であったが、きのつバスは日中の利用も多いと思われる。そのような層の利用が促進されれば良いものではないか。
もう少し運行時間を拡大したうえで、ワークショップについても日曜や夜間に対象を広げて開催してはどうか。
- 山城地域については以前から開催を続けており、その効果が出てきていると考えられる。今回の意見・提案について、集約前の具体的な意見も大切にして、1つでも2つでも実現して、「ご意見をいただいたお陰で実現しました」とフィードバックできるよう取り組んでいかなくてはならない。
- 「複線化に向けて奈良線を利用すべき」との意見の詳細をお聞きしたい。
- 山城地域の方の意見で、山城地域から直接祝園駅まで行きたいといった意見があ

った。一方で、山城地域から近鉄祝園駅までバスを運行すると、JRの利用者が減少して複線化に影響が出るのでJR奈良線を利用すべき、とのことであった。

○JRの利用とコミュニティバスの利用とは別物だと思う。それぞれの目的を明らかにして利用促進を図ることが重要。また、それぞれの利便性を確保しておかないと利用促進にはつながらない。

予約型乗合タクシーに移行するのであれば、時刻表を無視して利用可能なようにするなど方法は色々あるのではないか。

○車体前面にデザインはあるが、全体的に地味ではないかと思う。民間バスとの見分けがつきにくい。いずみ姫のイラストを描くなど、乗ってみたいと思うような車体のデザインがあれば良いのではないか。

○加茂地域は、予約制ではあるがJRとの接続を意識したダイヤとなっている。ぜひ地域の方に、「バスを利用して加茂駅まで行けば、便利にJRに乗り換えることができる」等の情報提供を徹底していただきたい。

また、1日乗車券を利用するとJR・コミュニティバスの乗継ぎがお得にできることについても情報提供をお願いしたい。

さらに、木津地域・山城地域から、加茂地域の観光地へ公共交通で行くことができるということ等も提供いただければと思う。

③次期協議会委員（市民代表）の公募について

【配布資料】資料3 次期協議会委員（市民代表）の公募について

【主な意見・質疑等】（○…質疑・意見、●…質疑・意見に対する返答）

質疑なし

（2）協議事項

①地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）平成26年度事業評価案について

【配布資料】資料4 地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）平成26年度事業評価案について

資料4参考資料 平成26年度生活交通ネットワーク計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）

【主な意見・質疑等】（○…質疑・意見、●…質疑・意見に対する返答）

質疑なし

②地域公共交通確保維持改善事業（地域協働推進事業）平成26年度事業評価案について

【配布資料】資料5 地域公共交通確保維持改善事業（地域協働推進事業）平成26年度事業評価案について

資料5参考資料 木津川市地域協働推進事業計画

【主な意見・質疑等】（○…質疑・意見、●…質疑・意見に対する返答）

質疑なし

③木津川市の公共交通に係る総合的な計画（中間案）について

【配布資料】資料6 木津川市の公共交通に係る総合的な計画（仮称）中間案

資料6追加資料1 木津川市の公共交通に係る総合的な計画（仮称）中間案《概要版》

資料6追加資料2 木津川市のまちづくりに関するアンケート調査結果

【主な意見・質疑等】（○…質疑・意見、●…質疑・意見に対する返答）

○まずは何のためにこの計画を策定するのかを共有しておきたい。「地域公共交通の再生及び活性化に関する法律」の中で、「地域公共交通総合連携計画」という

計画を策定できることになっているが、現行計画の期間終了及び法律の改正に伴って本計画を策定したというところである。

- 昨年12月に交通政策基本法が制定され、これまでは国土交通省のみが地域公共交通に携わってきたところであるが、今後は、政府一体となって高齢化・人口減少・山間部の過疎化等に対応していくことになる。また、法の中には国・自治体・交通事業者・国民の責任や役割分担についても明記されている。

この法律を具体的に実行していくために、地域公共交通の再生及び活性化に関する法律が11月に改正された。さらに、まちづくりも一体となって進めるため、今夏に都市再生特別措置法も併せて改正され、まちづくりと公共交通を一体的に進めていくということになっている。

コミュニティバスだけではなく、路線バスや鉄道等を含めて維持活性化を地域とともに図っていく方針となっている。

中間案に対する意見としては、まず路線バスに関する記述（目標や事業等）も含めていただきたいという点と、あと数年でいわゆる団塊の世代が70歳代を迎え、免許証返納者が増加してくる（マイカーで移動できなくなった方が増加してくる）という視点についても盛り込んでいただきたい。

- 国の制度設計が途上であり、中身をしっかりと作りこんでいる自治体はまだ少ないようなので、ここで良いものを作れば、先導的なものになる可能性もある。

全体の構成については法の中で決められているが、具体的中身として何を書くかは各自治体の工夫に委ねられているので、いただいたご意見を活用して良いものを作っていきたい。

- 先ほど、デマンドタクシーの予約が困難という話があったが、先日、奈良県香芝市のデマンドタクシーがテレビで特集されていた。内容は、約1年前からデマンドタクシーを実施しており、事前登録制で、運行は自宅から公共施設やスーパー、駅などである。今後、運行時間帯の延長や予約受付システムの導入を検討されている。参考になるかはわからないが、是非検討材料としていただきたい。

- 福祉的な視点からの取組みは検討の必要があると考えているが、タクシー事業者との住み分けもあり、何よりもまず、現状の定時定路線・予約制路線の充実を図っていくことが重要と考えているため、自宅までの運行は考えていない。

- 中間案となっているが、今後はどのように進めていく予定か。

- 来年2月から概ね1箇月間パブリックコメントを実施したい。パブリックコメントで提出された意見を整理した後、改めて協議会に諮り、策定していきたい。

- 国の動向として、デマンド交通に対する補助金や、予約受付システムの構築のための補助金は、見込まれるのか。

- 現在は予算の段階で停まっているため、今後の状況は未定である。

先ほど香芝市の話があったが、デマンド交通も、定時定路線を組んで予約が有るときのみ運行する、また、小型車両で路線を定めずに運行するなど様々な運行方法が可能なので、今後、事務局と打合せを行いながら皆さんでルールを作り、検討していきたい。

- 過疎化が進む理由としては、交通が不便ということが第一にある。雇用・事業所が都市に集中することと表裏一体の問題でもある。過疎地を活性化するために、国の施策を活用して、福祉目的に留まらず、通勤・通学等にも利用可能な、地域

特性に適した利便性の高い公共交通を提供することで過疎を防いでいく必要がある。

加茂地域の利用が少ないのは、「木津駅と接続していない」という、きのつバス・やましるバスとの違いが非常に大きいと思う。JR との関係性もあるが、次なる計画では検討いただければより利便性は高まると思う。

満足度を39.7%へという説明があり、これは5年で5%上昇を目指すということだと理解しているが、せめて4割は満足いただきたいということで40%と設定するほうが、見た目にも綺麗で良いのではないかと。

- 満足度については、昨年策定した総合計画において、公共交通のみならず全ての施策において毎年度1%ずつ上昇を目指していくという方針とさせていただいている。
- 隣接市町村との相互乗り入れなどの連携が図れないかと考えているが、意見を伺いたい。
- まずは市内の路線で収支率50%を満たしていかななくてはならない。非利用者の観点では、「そこまで投資を行う必要があるのか」といった意見もいただいている。まずは、市民の移動手段として、市内の路線を充実させていきたいと考えている。
- これまで、様々な施策・工夫をしながら行政として利用促進に努力されている。他の地域での会議等の印象から、公共交通のあり方を考えることは、即ち地域のあり方を考えることではないかと感じている。「市が何をしてくれるのか」ではなく、市民自らが「どんな公共交通のあり方が望ましいか」ということを地域で話しあったうえで市に投げかけていくことが重要。それによって行政や交通事業者との協働に繋がるのが望ましい。
また、委員の方には、引き続き様々な意見をいただきながら、ぜひとも「どうすればよいか」を地域の中へ問いかけていただけるようお願いしたい。
- 実際にワークショップにおいても、行政任せではなく「地域が主体的になって運行をするべき」との意見をいただいている。市民意識の改革については今後も取り組んでいきたいと考えている。
- 隣接市町との連携については、理想的な話なので積極的に進めていただきたい。市単独では不可能なので、京都府や山城振興局との連携で検討いただきたい。
例えば、和東は木津地域への移動需要が大きく、奈良交通バスやきのつバスに運行して欲しいという意見もある。財源や行政界の問題もあるが話し合いを行ってほしい。
バスを認知していただくだけでなく、バスは多額の費用がかかるものであることや費用負担のあり方、利用しなければ廃止になること、1人がどの程度利用すれば良いか、年間の負担額はどの程度か等もきっちりと認識いただき、皆で維持を図っていただくことが重要。
- いただいた意見への対応を事務局で検討し、可能な部分是对応いただきたい。今後のスケジュールを教えてください。
- いただいた意見を基に運輸局や学識委員と再度調整をさせていただき、パブリックコメントを実施したい。

	<p>(3) その他</p> <p>①次回法定協議会の日程について 会長、副会長と相談し、改めて通知させていただく。</p> <p>②その他 会議結果要旨のとおり。</p> <p>3. 閉 会 会議結果要旨のとおり。</p> <p style="text-align: right;">以上。</p>
<p>その他 特記事項</p>	